

平成 25 年 6 月 24 日

一人暮らしの高齢者等に対するレンタル料金助成決定通知書の記載誤りについて

河内長野市介護高齢課が、平成 25 年 6 月 21 日に発送した一人暮らしの高齢者等に対する緊急通報システムのレンタル利用料金の助成決定通知書において、記載誤りのあることが 6 月 24 日に判明しました。これは、助成決定期間を「平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日」と記載すべきところを「平成 25 年 7 月 1 日から平成 25 年 6 月 30 日」と誤って記載したもので、対象者は 452 名です。

原因は、発送前のチェック漏れで、発送後に対象者からの問い合わせにより発覚しました。なお、助成金額についての誤りはありませんでした。

誤った通知書を送付した対象者の方には 6 月 25 日にお詫び文とともに正しい通知書を発送できるよう準備をしております。

対象者の方には誤解と混乱を招いたことを深くお詫びするとともに、今後このようなことのないよう、チェック体制を強化し、再発防止に努めます。

問い合わせ

河内長野市役所 介護高齢課 電話番号 0721-53-1111